



令和7年度「全国安全週間」を7月に実施！

～令和7年度のスローガン～ **多様な仲間と 築く安全 未来の職場**

実施期間：令和7年7月1日（火）～令和7年7月7日（月）



今年で98回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。各職場での実施をお願いします。

詳しくはこちら



お問合せ先：香川県労働局労働基準部健康安全課 087-811-8920
高松労働基準監督署安全衛生課 087-811-8945

香川県事業承継・引継ぎ支援センター

中小企業の**事業承継を支援**するため、高松商工会議所が四国経済産業局より委託を受け設置された**公的な相談窓口**です。親族内承継や第三者承継（M&A）等のあらゆる御相談に専門家が公平・中立の立場から、秘密厳守で支援します！



このようなことで悩んだら… ぜひ御相談ください！

家族や従業員に事業を引き継がせたい…



相談
無料

※ 御相談には
事前予約が必要です。

後継者がいない。いい人がいれば事業を譲りたい…

● 相談方法 ●

・個別相談会（要予約）

日時：令和7年8月20日（水）・21日（木）

午前10時～・午後1時～・午後3時～

場所：高松商工会議所

・随時相談

香川県事業承継・引継ぎ支援センターへ御連絡ください。

● お問合せ先 ●

香川県事業承継・引継ぎ支援センター
（高松商工会議所会館1階）

TEL：087-802-3033

（平日9:00～17:00）

詳しくはこちら



香川県事業承継・引継ぎ支援センターHP

病児保育 利用のご案内

おさまが病期中、又は、病気はある程度良くなったが、まだ保育施設や学校に行くのは難しい状況などで、保護者が仕事を休めない、又は、冠婚葬祭や出産などの理由で養育できない場合に、看護師や保育士らが保護者に代わって、おさまをお預かりします。

●対象者 小学校6年生までの子ども

●利用できる病気の程度

- ・病気の回復期であるが、まだ集団生活をするには支障がある子ども
- ・入院を必要としない程度の病気の子ども

●申込み方法

電話などにより、前日までに利用施設に予約してください。緊急時は当日申込みも可能です。一部の施設では、高松市病児保育予約システム「いくさば」からオンラインでの予約も可能です。（病児保育施設の一覧は、右下の二次元コードからご確認ください。）



● 予約の流れ ●

電話・Webなどにより、前日までに利用施設に予約してください。緊急時は当日申し込みも可能です。詳しくは各施設にお問合せください。



児童発症



探す



予約



利用申請
問診



病児保育施設を
付設する病院にて診察



入室





障害者差別解消法

「合理的配慮の提供」をご存じですか？



令和6年4月から「障害者差別解消法」の内容が新しくなり、事業者による障がい者への「合理的配慮の提供」が法的義務となりました。

障がい者への「合理的配慮の提供」とは日常生活や社会生活において、障がいのある人の行動が制限されている場合があります。その社会的障壁を取り除くため、場面に応じて負担になりすぎない範囲で、個別の対応をすることが求められています。

物理的環境への配慮（例：肢体不自由）

《障害のある方からの申出》
飲食店で車いすのまま着席したい。

《申出への対応》
机に備え付けの椅子を片付けて、車いすのまま着席できるスペースを確保した。

意思疎通への配慮（例：弱視難聴）

《障害のある方からの申出》
難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細かいペンや小さな文字では読みづらい。

《申出への対応》
太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。

「合理的配慮」には対話が重要です。

障害のある人と事業者等が対話を重ね、ともに解決策を検討していくこと＝「建設的対話」に努めることがポイントです。

障がい者差別に関する相談窓口 高松市障がい福祉課 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
電話 (087) 839-2333 FAX (087) 821-0086



高松市図書館の団体貸出制度を活用しませんか

高松市図書館では30日間・150冊を上限に図書館の本が借りられる**団体貸出制度**があります。

職場の休憩室や食堂に置いていただくなど、従業員の皆さまの学びや趣味に役立ててみませんか。

● 次の要件全てを満たす団体が申請できます

- ① 市内の事業所、団体
- ② 責任者が明確であること
- ③ 図書の保管場所があること
- ④ 10人以上の団体であること



● **申請先** 高松市立の図書館であれば、どこでも申請できます

● **お問合せ先** 高松市中央図書館 TEL 087-861-4501

🐣 不妊治療と仕事の両立に関する相談は、香川労働局雇用環境・均等室へ 🐣

不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりに取り組む動きが広がっています。厚生労働省では、**中小企業事業主に対する助成金の支給**（※）、**事業主向けセミナー、制度導入マニュアル**などの配付を行っています。（※）「働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）」、「両立支援等助成金（不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース）」…不妊治療に利用できる休暇制度等を導入した場合等に

事業主を助成します。▶ 詳細は、厚生労働省ホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html)をご覧ください。

